

令和7年笛吹市議会第3回定例会の告示に伴う

# 笛吹市長 定例記者会見

令和7年8月25日

## 令和7年笛吹市議会第3回定例会の告示に伴う

### 市長定例記者会見

- 1 日 時 令和7年8月25日（月）午後1時30分から
- 2 場 所 笛吹市役所 本館3階 301会議室
- 3 内 容 令和7年笛吹市議会第3回定例会 会期日程（P2）  
令和7年笛吹市議会第3回定例会 議案一覧（P3～5）  
令和7年笛吹市議会第3回定例会 提出案件（P6～8）
- 4 出席者

市	長	山下	政樹
副	市長	深澤	和仁
総	務部長	小林	匡
総	合政策部長	小澤	宏之
議	会事務局長	井上	博之
総	務課長	坪	寛
政	策課長	荻原	昭
財	政課長	柿嶋	信

---

#### 次 第

- 1 市長説明
- 2 質疑応答
- 3 その他

【司会進行】企画課長

## 令和7年笛吹市議会第3回定例会会期日程

○会 期：令和7年9月2日（火）～9月26日（金） 25日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
8月25日	月	議会運営委員会	午前9時30分	・会期日程等協議
		全員協議会	午前10時30分	
9月2日	火	本 会 議	午後1時30分	・市長行政報告・提出議案説明 ・決算審査報告
3日	水	休 会		
4日	木	休 会		
5日	金	休 会		
6日	土	休 会		
7日	日	休 会		
8日	月	休 会		
9日	火	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び代表質問
10日	水	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
11日	木	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
12日	金	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査
13日	土	休 会		
14日	日	休 会		
15日	月	休 会		
16日	火	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査
17日	水	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(決算認定)
18日	木	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(決算認定)
19日	金	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(決算認定)
20日	土	休 会		
21日	日	休 会		
22日	月	休 会		(常任委員会予備日)
23日	火	休 会		
24日	水	休 会		
25日	木	休 会		
26日	金	議会運営委員会	午前10時	
		全員協議会	午前11時	
		本 会 議	午後1時30分	・委員会の審査報告・討論・採決

## 令和7年笛吹市議会第3回定例会 議案一覧表（令和7年9月2日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第5号	令和6年度笛吹市財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	財政課
2	議案第65号	笛吹市職員の育児休業等に関する条例及び笛吹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務課
3	議案第66号	笛吹市職員給与条例の一部改正について	総務課
4	議案第67号	笛吹市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	総務課
5	議案第68号	笛吹市健康増進施設条例の一部改正について	市民活動支援課
6	議案第69号	笛吹市学童保育室条例の一部改正について	子育て支援課
7	議案第70号	笛吹市水道事業給水条例の一部改正について	水道課
8	議案第71号	笛吹市下水道条例の一部改正について	下水道課
9	議案第72号	令和7年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について	財政課
10	議案第73号	令和7年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	財政課
11	議案第74号	令和7年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	財政課
12	議案第75号	令和7年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	財政課
13	議案第76号	令和7年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第1号)について	財政課
14	議案第77号	令和7年度笛吹市森林経営管理特別会計補正予算(第1号)について	財政課
15	議案第78号	令和7年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
16	議案第79号	令和7年度笛吹市大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
17	議案第80号	令和7年度笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
18	議案第81号	令和7年度笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
19	議案第82号	令和7年度笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
20	議案第83号	令和7年度笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課

## 令和7年笛吹市議会第3回定例会 議案一覧表（令和7年9月2日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
21	議案第84号	令和7年度笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
22	議案第85号	令和7年度笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
23	議案第86号	令和7年度笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	財政課
24	議案第87号	令和7年度笛吹市水道事業会計補正予算(第2号)について	企業総務課
25	議案第88号	令和7年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	企業総務課
26	議案第89号	令和6年度笛吹市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課
27	議案第90号	令和6年度笛吹市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
28	議案第91号	令和6年度笛吹市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
29	議案第92号	令和6年度笛吹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
30	議案第93号	令和6年度笛吹市境川観光交流センター特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
31	議案第94号	令和6年度笛吹市森林経営管理特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
32	議案第95号	令和6年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
33	議案第96号	令和6年度笛吹市大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
34	議案第97号	令和6年度笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
35	議案第98号	令和6年度笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
36	議案第99号	令和6年度笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
37	議案第100号	令和6年度笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
38	議案第101号	令和6年度笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
39	議案第102号	令和6年度笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課
40	議案第103号	令和6年度笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	財政課

## 令和7年笛吹市議会第3回定例会 議案一覧表（令和7年9月2日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
41	議案第104号	令和6年度笛吹市水道事業会計決算認定について	企業総務課
42	議案第105号	令和6年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計決算認定について	企業総務課
43	議案第106号	令和6年度笛吹市公共下水道事業会計決算認定について	企業総務課
44	議案第107号	令和6年度笛吹市簡易水道事業会計決算認定について	企業総務課
45	議案第108号	令和6年度笛吹市農業集落排水事業会計決算認定について	企業総務課
46	議案第109号	変更契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(建築主体)(債務))	教育総務課
47	議案第110号	変更契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(電気設備)(債務))	教育総務課
48	議案第111号	変更契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(機械設備)(債務))	教育総務課
49	議案第112号	動産の取得について(御坂中学校備品購入(家具・電化製品))	教育総務課
50	議案第113号	市道廃止について	土木課

## 令和7年笛吹市議会第3回定例会 提出案件

報告案件	1件
条例案	7件
補正予算案	17件
決算認定	20件
その他の議案	5件の、合計50件

### 1 報告案件

#### (1) 「令和6年度笛吹市財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について」

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するもの。

ア 実質公債費比率 7.5%（前年度と同率）

イ 将来負担比率は、将来負担すべき額を充当可能財源が上回ったことから算出されなかった。

ウ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率並びに公営企業の資金不足比率は、一般会計、特別会計、公営企業会計全てが黒字決算であったため算出されなかった。

### 2 条例案

#### (1) 「笛吹市職員の育児休業等に関する条例及び笛吹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、部分休業の取得形態の多様化、仕事と育児との両立のための措置等についての規定が整理されたため、所要の改正を行うもの。

#### (2) 「笛吹市職員給与条例の一部改正について」

職員の給与から控除することができる費用について、職員が通勤に使用する市営駐車場の使用料を控除対象項目に追加するほか、現行の控除対象項目が見直されたため、所要の改正を行うもの。

#### (3) 「笛吹市職員等の旅費に関する条例の一部改正について」

国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたこと等に伴い、宿泊費の実費支給など、国家公務員の旅費制度の見直しが行われたことから、国の職員との間に均衡を保つため、所要の改正を行うもの。

(4) 「**笛吹市健康増進施設条例の一部改正について**」

いちのみやももの里温泉を令和8年2月1日からリニューアルオープンするに当たり、受益者負担の適正化を図ることを目的に、当該施設に係る料金体系を改めるため、所要の改正を行うもの。

(5) 「**笛吹市学童保育室条例の一部改正について**」

保護者が安心して働ける環境を確保するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、笛吹市学童保育室の早朝学童保育の実施日の拡大、保育時間の延長及び保育料の改定を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

(6) 「**笛吹市水道事業給水条例の一部改正について**」

災害その他非常の場合において、笛吹市水道事業の管理者が指定した事業者の確保が困難なときは、他の市町村長等が指定した事業者に給水装置の工事を施工させることができるようにするため、所要の改正を行うもの。

(7) 「**笛吹市下水道条例の一部改正について**」

災害その他非常の場合において、市長が指定した事業者の確保が困難なときは、他の市町村長が指定した事業者に排水設備等の工事を施工させることができるようにするため、所要の改正を行うもの。

### 3 補正予算案

別添「令和7年度9月補正予算概要」のとおり

### 4 令和6年度決算認定

(1) 一般会計歳入歳出決算

歳入総額 468億8,222万円

歳出総額 440億7,603万円

歳入歳出差引 28億 618万円

(歳入歳出差引のうち、翌年度に繰り越すべき一般財源は7億2,318万円であり、実質収支額は20億8,300万円)

(2) その他の決算認定：特別会計14案件、公営企業会計5案件

### 5 その他の議案

(1) 「**変更契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(建築主体)(債務))**」

(2) 「**変更契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(電気設備)(債務))**」

(3) 「変更契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(機械設備)(債務))」

令和6年笛吹市議会第2回定例会及び第2回臨時会において、契約の締結について議決いただいた御坂中学校校舎改築工事に係る建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事の3件の工事内容に変更が生じたことにより、変更契約を締結したく、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、それぞれ議会の議決をお願いするもの。

(4) 「動産の取得について(御坂中学校備品購入)(家具・家電製品)」

御坂中学校校舎改築工事に合わせて更新する備品類の購入に伴い、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(5) 「市道廃止について」

市道に隣接する事業所の拡張に伴い、御坂町金川原地内の市道2366号線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。

令和7年度  
9月補正予算概要



# 令和7年度予算総括表

(単位：千円)

	当 初 予算額	6月補正 予算額	6月補正 (6/26追加) 予算額	9月補正 予算額	計
<b>一般会計</b>	45,493,102	1,003,934	442	4,651,355	51,148,833
<b>特別会計</b>					
国民健康保険特別会計	7,622,353	846	—	8,119	7,631,318
介護保険特別会計	7,213,040	5,800	—	200,398	7,419,238
後期高齢者医療特別会計	2,243,369	4,993	—	17,336	2,265,698
笛吹市境川観光交流センター特別会計	77,371	—	—	9,606	86,977
森林経営管理特別会計	24,366	—	—	6,910	31,276
黒駒山財産区特別会計	24,536	—	—	1,711	26,247
大積寺山財産区特別会計	2,088	—	—	19	2,107
稲山財産区特別会計	7,878	—	—	34	7,912
牛ヶ額財産区特別会計	313	—	—	22	335
大口山財産区特別会計	23,076	—	—	68	23,144
崩山財産区特別会計	2,096	—	—	△12	2,084
名所山財産区特別会計	1,721	—	—	20	1,741
春日山財産区特別会計	10,500	—	—	△33	10,467
兜山外五山財産区特別会計	357	—	—	44	401
<b>特別会計合計</b>	17,253,064	11,639	—	244,242	17,508,945
<b>企業会計</b>					
水道事業	2,907,965	3,261	—	2,090	2,913,316
収益勘定	1,721,266	3,463	—	—	1,724,729
資本勘定	1,186,699	△202	—	2,090	1,188,587
春日居地区温泉給湯事業	75,879	—	—	—	75,879
収益勘定	68,740	—	—	—	68,740
資本勘定	7,139	—	—	—	7,139
公共下水道事業	3,851,016	29,342	—	△22,297	3,858,061
収益勘定	2,003,754	29,342	—	—	2,033,096
資本勘定	1,847,262	—	—	△22,297	1,824,965
簡易水道事業	36,167	—	—	—	36,167
収益勘定	33,830	—	—	—	33,830
資本勘定	2,337	—	—	—	2,337
農業集落排水事業	81,014	—	—	—	81,014
収益勘定	53,881	—	—	—	53,881
資本勘定	27,133	—	—	—	27,133
<b>企業会計合計</b>	6,952,041	32,603	—	△20,207	6,964,437

# 一般会計予算概要

(歳入)

(単位:千円)

款	当初 予算額	6月補正 予算額	6月補正 (6/26追加) 予算額	9月補正 予算額	計	構成比(%)
1 市税	9,933,332	—	—	—	9,933,332	19.4
2 地方譲与税	280,300	—	—	—	280,300	0.6
3 利子割交付金	500	—	—	—	500	0.0
4 配当割交付金	55,100	—	—	—	55,100	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	93,700	—	—	—	93,700	0.2
6 法人事業税交付金	161,300	—	—	—	161,300	0.3
7 地方消費税交付金	1,825,600	—	—	—	1,825,600	3.6
8 ゴルフ場利用税交付金	35,800	—	—	—	35,800	0.1
9 環境性能割交付金	37,800	—	—	—	37,800	0.1
10 地方特例交付金	58,200	—	—	—	58,200	0.1
11 地方交付税	8,299,100	—	—	—	8,299,100	16.2
12 交通安全対策特別交付金	7,841	—	—	—	7,841	0.0
13 分担金及び負担金	142,991	—	—	373	143,364	0.3
14 使用料及び手数料	193,856	—	—	—	193,856	0.4
15 国庫支出金	5,883,110	614,384	—	6,767	6,504,261	12.7
16 県支出金	2,366,648	36,475	442	98,438	2,502,003	4.9
17 財産収入	90,231	—	—	—	90,231	0.2
18 寄附金	3,633,750	—	—	1,302,000	4,935,750	9.7
19 繰入金	6,144,256	250,396	—	1,031,286	7,425,938	14.5
20 繰越金	400,000	—	—	1,683,003	2,083,003	4.1
21 諸収入	250,587	28,479	—	8,608	287,674	0.6
22 市債	5,599,100	74,200	—	520,880	6,194,180	12.1
合計	45,493,102	1,003,934	442	4,651,355	51,148,833	100.0

## 一 般 会 計 予 算 概 要

(歳 出)

(単位:千円)

款	当初 予算額	6月補正 予算額	6月補正 (6/26追加) 予算額	9月補正 予算額	計	構成比(%)
1 議会費	225,552	—	—	753	226,305	0.4
2 総務費	6,674,248	173,853	442	1,225,024	8,073,567	15.8
3 民生費	15,129,775	639,062	—	333,923	16,102,760	31.5
4 衛生費	1,896,967	21,501	—	8,507	1,926,975	3.8
5 労働費	12,706	—	—	—	12,706	0.0
6 農林水産業費	982,010	9,238	—	81,182	1,072,430	2.1
7 商工費	461,096	8,270	—	△21,061	448,305	0.9
8 土木費	2,936,758	23,093	—	36,570	2,996,421	5.9
9 消防費	2,032,385	32,638	—	254	2,065,277	4.0
10 教育費	5,222,834	96,279	—	226,547	5,545,660	10.8
11 災害復旧費	0	—	—	—	0	0.0
12 公債費	6,247,448	—	—	—	6,247,448	12.2
13 諸支出金	3,641,323	—	—	2,759,656	6,400,979	12.5
14 予備費	30,000	—	—	—	30,000	0.1
<b>合 計</b>	<b>45,493,102</b>	<b>1,003,934</b>	<b>442</b>	<b>4,651,355</b>	<b>51,148,833</b>	<b>100.0</b>



担当課	事業の概要
企画課	<p>○ふるさと納税事業</p> <p><b>【概要】</b>  令和7年4月から7月までの4か月間の寄附額は1,556,497千円となり、対前年度比147.9%となった。これを踏まえ、令和7年度の寄附総額を当初見込額の3,600,000千円から1,300,000千円増額させ、4,900,000千円と見込み、返礼品などに係る費用に不足が生じることから、必要経費について補正する。</p> <p><b>【現予算額】</b> 1,988,281  <b>【補正額】</b> 795,039  <b>【計】</b> 2,783,320  <b>【財源】</b> 基金繰入金（まちづくり基金繰入金） 795,039</p> <p><b>【積算内訳】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 普通旅費 43  笛吹市職員等の旅費に関する条例の改正に伴う宿泊費、宿泊手当の増額</li> <li>2 消耗品費 455,000  桃、ぶどう等返礼品代  <math>1,300,000,000円(寄附額増額分) \times 0.35(品代0.25 + 経費0.1) = 455,000,000円</math></li> <li>3 通信運搬費 11,144  返礼品輸送量 9,172件 <math>\times 1,215円 = 11,143,980円</math></li> <li>4 広告料 12,405  ポータルサイト等広告料（寄附額に応じた広告料）</li> <li>5 手数料 256,252  ポータルサイト利用手数料・決裁手数料</li> <li>6 委託料 60,195  (1) 受領証明書印刷発送 17,824,752円  (2) 「自治体マイページ」オンラインワンストップ等受付業務委託 2,887,500円  (3) ふるさと納税運営一括代行業務委託 39,439,400円  (4) 旅先納税加盟店対応業務委託 42,900円</li> </ol>

○（新規）やまなしKAITEKI住宅促進事業

【概要】

山梨県が、一定の基準を満たした高性能の住宅として認定された「やまなしKAITEKI住宅」を建築又は取得するための経費に対し補助金を交付する「やまなしKAITEKI住宅普及促進事業」を創設した。

このことを受け、県補助金を活用し、県が示す事業スケジュールに合わせ10月から「やまなしKAITEKI住宅普及促進事業」を実施するため、必要経費を補正する。

【現予算額】 0

【補正額】 6,200

【計】 6,200

【財源】 県支出金(やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金) 3,900  
基金繰入金(まちづくり基金) 2,300

【内容】

1 交付対象住宅

公益社団法人山梨県建設技術センターが行う「やまなしKAITEKI住宅」の認定を受けた住宅

(1) 認定基準

- 基準①：「長期優良住宅の普及の促進に関する法律(H21.6施行)」に基づき、令和7年4月1日以降の申請において認定を受けた長期優良住宅  
基準②：断熱等性能等級6以上など、断熱性、気密性が高い省エネルギー性能の住宅  
基準③：断熱性を高め省エネルギーを実現するとともに、太陽光発電の再生可能エネルギーを利用し、エネルギー収支ゼロを目指したゼロエネルギー性能の住宅  
基準④：山梨県産材認証センターから認証を受けた県産木材の使用量5㎡以上、かつ木材使用量30パーセント以上の住宅

(2) 認定住宅の種類

- やまなしKAITEKI住宅(基本) : 基準①、②を満たす住宅  
ZERO(ゼロ) : 基準①、②、③を満たす住宅  
FORET(フォーレ) : 基準①、②、④を満たす住宅  
ZERO・FORET : 基準①、②、③、④全てを満たす住宅

2 交付対象者

- (1) 自ら居住することを目的に交付対象住宅を建築又は取得した者  
(2) 本市の住民基本台帳に記録されている住所が当該申請に係る交付対象住宅の所在地となっている者

### 3 補助額

- (1) 基本 : 20万円 (基本)
- (2) 基本(子育て世帯等) : 40万円 (20万円+加算20万円)
- (3) 基本(リノベーション) : 40万円 (20万円+加算20万円)
- (4) 基本(子育て世帯等+リノベーション) : 60万円 (20万円+加算20万円+加算20万円)
- (5) ZERO : 40万円 (基本20万円+20万円)
- (6) ZERO(子育て世帯等) : 60万円 (40万円+加算20万円)
- (7) ZERO(リノベーション) : 60万円 (40万円+加算20万円)
- (8) ZERO(子育て世帯等+リノベーション) : 80万円 (40万円+加算20万円+加算20万円)
- (9) FORET : 40万円(区分1)、50万円(区分2)、60万円(区分3)
- (10) FORET(子育て世帯等) : 60万円(区分1)、70万円(区分2)、80万円(区分3)
- (11) FORET(リノベーション) : 60万円(区分1)、70万円(区分2)、80万円(区分3)
- (12) FORET(子育て世帯等+リノベーション) : 80万円(区分1)、90万円(区分2)、100万円(区分3)
- (13) ZERO・FORET : 60万円(区分1)、70万円(区分2)、80万円(区分3)
- (14) ZERO・FORET(子育て世帯等) : 80万円(区分1)、90万円(区分2)、100万円(区分3)
- (15) ZERO・FORET(リノベーション) : 80万円(区分1)、90万円(区分2)、100万円(区分3)
- (16) ZERO・FORET(子育て世帯等+リノベーション) : 100万円(区分1)、110万円(区分2)、120万円(区分3)

※子育て世帯等(加算額:20万円):自ら居住することを目的に認定住宅の建築の工事に着手した年度又は自ら居住することを目的に認定住宅を購入した年度の4月1日時点で、18歳未満の子を有する世帯若しくは夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

※リノベーション(加算額:20万円):増改築や改修が施された住宅

※FORETは、県産木材の使用量に応じて、補助額の区分が決まる。

- 区分1 使用量 5㎡以上かつ30%以上
- 区分2 使用量 7.5㎡以上かつ40%以上
- 区分3 使用量 10㎡以上かつ50%以上

#### 【積算内訳】

#### 1 補助金 6,200

- (1) 基本 : 200,000円×9件=1,800,000円
- (2) 基本(子育て世帯加算) : 200,000円×8件=1,600,000円
- (3) 基本(リノベ加算) : 200,000円×1件= 200,000円
- (4) ZERO : 200,000円×5件=1,000,000円
- (5) FORET(区分1) : 200,000円×3件= 600,000円
- (6) FORET(区分2) : 300,000円×2件= 600,000円
- (7) FORET(区分3) : 400,000円×1件= 400,000円

※山梨県から示された6か月分(令和7年10月から令和8年3月)の件数を計上。

財政課

○各種基金積立金

【概要】

令和6年度決算及び令和7年度のふるさと納税寄附金の寄附額を踏まえ、各種基金へ積み立てる。

【現予算額】 3,641,323

【補正額】 2,759,656

【計】 6,400,979

【財源】 その他（ふるさと納税寄附金） 1,300,000  
 一般財源 1,361,833

【内訳】

1 財政調整基金積立金 1,338,159

決算剰余金積立 1,337,923,604円

令和6年度基金利子積立 234,850円

2 地域振興基金積立金 12,381

令和6年度事業への充当残額 12,380,012円

3 まちづくり基金積立金 1,409,115

ふるさと納税寄附金積立 1,300,000,000円

令和6年度ふるさと納税寄附金積立残額 109,114,873円

4 観光施設整備基金積立金 1

令和6年度基金利子積立 503円

## ○公債費元金償還金

### 【概要】

令和7年度当初予算の歳出において、借換債に伴う繰上償還に係る予算として2,012,400千円を計上しており、歳入において、同額を借換債として計上している。

市債残高の低減を図るため、借換債のうち平成27年度に借り入れた合併特例債の残高が50,000千円以下の償還について、借換債を発行せず、前年度繰越金を活用した繰上償還を行うため、財源更正を行う。

【現予算額】 6,022,822

【補正額】 0

【計】 6,022,822

【財源】 地方債(借換債) △171,520

一般財源 171,520

### 【内容】

平成27年度発行の合併特例債10件、171,520千円の繰上償還

- 1 石和中学校プール等改修事業 30,500千円
- 2 八代小学校屋内運動場屋根改修事業 15,400千円
- 3 畑かん浄水場・送配水施設整備事業(御坂地区) 2,200千円
- 4 道路維持管理事業 29,450千円
- 5 大坪地内浸水対策事業 4,250千円
- 6 道路新設改良事業(交付金分) 24,850千円
- 7 明許 石和中学校校舎等改築事業 19,850千円
- 8 明許 畑かん浄水場・送配水施設整備事業(御坂町) 11,670千円
- 10 明許 道路維持管理事業 19,200千円
- 11 明許 道路排水機場整備事業(富士見地区) 14,150千円

担当課	事業の概要
市民活動支援課	<p>○いちのみやももの里温泉改築事業</p> <p>【概要】 現在改築工事を行っているいちのみやももの里温泉において、リニューアルオープンに向け、不足していた備品等に係る必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 536,496 【補正額】 3,754 【計】 540,250 【財源】 基金繰入金（まちづくり基金繰入金）3,754</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 備品購入費 2,866 浴室かけ湯用壺、事務室ブラインド、休憩室アコーディオンスクリーン、ホール案内板、施設看板、エントランス看板、消火器等</p> <p>2 消耗品費 844 洗い場椅子、桶、サウナマット、脱衣かご、バスマット、トイレ用スリッパ等</p> <p>3 印刷製本費 44 リニューアルオープンを周知するリーフレット作成</p>
	<p>○みさかの湯改修事業</p> <p>【概要】 みさかの湯改修工事については、令和7年度に契約を行い工期が2年度にわたることから、笛吹市建設工事標準請負契約約款第40条第3項の規定に基づき、令和8年度の前払金を令和7年度に前倒して支払えるよう必要となる費用を補正する。併せて、債務負担行為を設定する。</p> <p>また、外構工事の概略設計に基づく実施設計を実施するため、実施設計に係る経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 13,606 【補正額】 405,875 【計】 419,481 【財源】 地方債（一般事業債）304,100 基金繰入金（まちづくり基金繰入金）101,775</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 400,870 建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の前払金相当額</p> <p>2 委託料 5,005 みさかの湯外構工事設計業務委託 5,005,000円</p>

<p>環境推進課</p>	<p>○笛吹市公衆浴場施設改善費補助事業</p> <p>【概要】 石和温泉公衆浴場から、施設の改修及び設備の更新に係る笛吹市公衆浴場施設改善費補助金交付申請書が提出された。については、補助金交付要綱に基づき、改修に係る費用の一部を補助するため必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 1,000 【計】 1,000 【財源】 一般財源 1,000</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 1,000 改修事業費2,026,000円 × 補助率1/2 = 1,013,000円 補助上限額1,000,000円のため、補助額1,000,000円</p>
<p>収納課</p>	<p>○税務管理事務</p> <p>【概要】 令和7年6月、山梨県総合県税事務所から、令和6年度分森林環境税(国税分)の納付額が少ないとの指摘があった。指摘を受け納付額を確認したところ、納付額が不足しており、追加で納付する必要が生じたことから、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 49,441 【補正額】 5,956 【計】 55,397 【財源】 一般財源 5,956</p> <p>【積算内訳】 1 償還金、利子及び割引料 5,956 令和6年度課税市県民税本税にかかる徴収分 5,952,407円 延滞金にかかる徴収分 3,340円</p>

担当課	事業の概要
福祉総務課	<p>○春日居福祉会館改修事業</p> <p>【概要】 春日居福祉会館(やまゆりの湯)改修工事については、令和7年度に契約を行い工期が2か年にわたることから、笛吹市建設工事標準請負契約約款第40条第3項の規定に基づき、令和8年度の前払金を令和7年度に前倒して支払えるよう必要となる費用を補正する。併せて、債務負担行為を設定する。</p> <p>【現予算額】 37,987 【補正額】 216,230 【計】 254,217 【財源】 地方債(社会福祉施設整備事業債) 173,000 基金繰入金(まちづくり基金繰入金) 561</p> <p>【積算内訳】 1 工事請負費 216,230 建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の前払金相当額</p>
介護保険課	<p>○地域密着型サービス事業</p> <p>【概要】 県の事業である「地域介護・福祉空間整備等施設整備事業」について、市内の2事業者が補助金申請を行い、県から7月に内示額が示されたことから、県補助金相当額を補正する。</p> <p>また、令和5年度に介護基盤整備等事業費補助金を交付した事業者から、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告があり、当該仕入控除税額について、事業者からの返還金を市が県へ返還することから、係る経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 14,456 【計】 14,456 【財源】 県支出金(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金) 14,454 (補助率10/10) その他(山梨県介護基盤整備等事業費補助金返還金) 2</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 14,454 (1) 小規模多機能型居宅介護事業所 6,741,000円 (2) 認知症高齢者グループホーム 7,713,000円 2 償還金 2 令和5年度介護基盤整備等事業費補助金返還金 1,650円</p>

担当課	事業の概要
<p>子育て支援課</p>	<p>○一宮学童保育クラブ事業</p> <p>【概要】 一宮学童保育クラブの指定管理者から、職員の増員について協議書が提出され、協議の結果、職員を2人増員することとしたため、職員増員に要する指定管理料を補正する。併せて、債務負担行為を追加する。</p> <p>【現予算額】 18,290 【補正額】 3,280 【計】 21,570</p> <p>【財源】 国庫支出金(放課後児童健全育成事業費交付金) 1,093 (補助率1/3) 県支出金(放課後児童健全育成事業補助金) 1,093 (補助率1/3) 一般財源 1,094</p> <p>【積算内訳】 1 指定管理委託料 3,280</p>
	<p>○養育医療給付事業</p> <p>【概要】 養育医療に係る医療費の一部を助成する本事業において、令和7年4月から7月までの給付実績を踏まえ、不足が見込まれるため扶助費を補正する。 また、令和6年度の事業費確定に伴い、国庫支出金及び県支出金の精算を行うため返還金を補正する。</p> <p>【現予算額】 3,273 【補正額】 2,807 【計】 6,080</p> <p>【財源】 国庫支出金(未熟児養育医療費等国庫負担金) 505 (補助率1/2) 県支出金(養育医療費負担金) 252 (補助率1/4) その他(養育医療自己負担金) 373 一般財源 1,677</p> <p>【積算内訳】 1 扶助費 1,384 養育医療に係る医療費の助成金 1,384,000円 2 償還金 1,423 (1) 未熟児養育医療費等国庫負担金返還金 691,679円 (2) 山梨県養育医療費負担金返還金 731,172円</p>

## ○ひとり親家庭医療費助成事業

### 【概要】

所得税の納付義務の有無をもって対象者を判定する本事業において、令和7年6月、県から、県補助金においては、対象者の判定は令和6年度に実施した定額減税前の所得税額で行うことが適切と判断したとする通知があった。

本市では、市民の立場に立ち、対象者を定額減税後の所得で判定することとしたため、係る必要経費を補正する。

【現予算額】	46,495
【補正額】	3,703
【計】	50,198
【財源】	一般財源 3,703

### 【積算内訳】

- 1 扶助費 3,611  
ひとり親家庭医療に係る医療費助成金 3,610,950円  
対象者：当初予算計上時想定者数860人→1,041人
- 2 手数料 92  
審査支払手数料 91,405円

## ○電子母子手帳アプリ及びデジタル申請サービス導入事業

### 【概要】

令和7年11月から電子母子手帳アプリ「母子モ」の利用を開始し、令和8年4月からの本格運用に向け、導入に係る費用を補正する。

【現予算額】	0
【補正額】	2,200
【計】	2,200
【財源】	国庫支出金(母子保健衛生費国庫補助金) 1,100 (補助率1/2) 一般財源 1,100

### 【積算内訳】

- 1 委託料 1,925
  - (1) 電子母子手帳アプリサービス導入作業委託 110,000円
  - (2) 質問票サービス導入作業委託 1,089,000円
  - (3) オンライン予約サービス導入作業委託 726,000円
- 2 使用料及び貸借料 275  
電子母子手帳アプリサービス利用料  $50,000円 \times 5か月 \times 1.1 = 275,000円$

担当課	事業の概要
農林振興課	<p>○農産推進事業(石和温泉駅構内宣伝用ぶどう棚及び壁面ラッピング設置事業)</p> <p>【概要】 令和7年7月22日、企業版ふるさと納税として1,000千円の寄附があった。 寄附金の使途は、笛吹市地域再生計画に掲げる「豊かな自然の中、充実した新たな暮らしができる地域づくり事業」として、本市の世界農業遺産の認定及び果樹農業の認知度を高めていくため、石和温泉駅南北自由通路に宣伝用のぶどう棚及び壁面ラッピングを設置するための費用に充当する。</p> <p>【現予算額】 4,425 【補正額】 0 【計】 4,425 【財源】 その他(企業版ふるさと納税寄附金) 1,000 一般財源 △1,000</p> <p>【内容】 石和温泉駅内PR用ぶどう棚・壁面ラッピング設置及び保守管理業務委託への充当 (1) 改札口正面上部へのぶどう棚のレプリカ設置 (2) 改札口へのラッピング加工</p>
	<p>○もも産地競争力強化支援事業</p> <p>【概要】 もも産地競争力強化支援事業について、JAふえふき果樹産地協議会及びJAフルーツ山梨果樹産地協議会が申請を予定していることから、県補助金相当額を補正する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 8,452 【計】 8,452 【財源】 県支出金(もも産地競争力強化支援事業費補助金) 8,452 (補助率10/10)</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 8,452 ももの振興品種への改植 8,451,690円 (1) JAふえふき果樹産地協議会 3,673,410円 (2) JAフルーツ山梨果樹産地協議会 4,778,280円</p>

○もも・すもも生産拡大支援事業

【概要】

もも・すもも生産拡大支援事業について、JAふえふき果樹産地協議会及びJAフルーツ山梨果樹産地協議会が申請を予定していることから、県補助金相当額を補正する。

【現予算額】 0

【補正額】 4,750

【計】 4,750

【財源】 県支出金(もも・すもも生産拡大支援事業費補助金) 4,750  
(補助率10/10)

【積算内訳】

1 補助金 4,750

もも・すももの新規栽培や規模拡大に伴う機械等の導入 4,750,000円

(1) JAふえふき果樹産地協議会 3,750,000円

(2) JAフルーツ山梨果樹産地協議会 1,000,000円

○産地パワーアップ事業

【概要】

地域の営農戦略として定められた産地パワーアップ計画に基づく、高収益化に向けた施設整備について、6事業に係る県補助金相当額を補正する。

【現予算額】 0

【補正額】 67,992

【計】 67,992

【財源】 県支出金(やまなし産地パワーアップ事業費補助金) 67,992  
(補助率10/10)

【積算内訳】

1 補助金 67,992

6事業における施設整備に係る資材購入及び機械リース 67,992,000円

<p>観光商工課 水道課 下水道課 土木課</p>	<p>○石橋工業団地基盤整備事業 ○石橋工業団地基盤整備事業(上水道管布設工事) ○石橋工業団地基盤整備事業(下水道管布設工事) ○石橋工業団地道路改良事業(道路改良工事)</p>
<p>(観光商工課)</p>	<p><b>【概要】</b> 石橋工業団地の北西部2区画について、令和7年3月、入居届が提出された。入居予定者からは、2区画を1区画とした造成計画が提出され、市では、造成計画を踏まえた必要となる基盤整備を行うため、必要経費を補正する。</p> <p>1 石橋工業団地基盤整備事業 入居予定者からの造成計画を踏まえた整備実施計画を県に提出し、令和7年7月31日付けで、変更について同意通知があったため、基盤整備に係る公営企業会計への負担金を補正する。</p> <p><b>【現予算額】</b> 30,228 <b>【補正額】</b> △22,858 <b>【計】</b> 7,370 <b>【財源】</b> 県支出金(市町村等工業団地内整備促進事業補助金) △10,778 (補助率1/2) 基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) △12,080</p> <p><b>【積算内訳】</b> (1) 負担金 △22,858 ア 上水道管布設工事(水道事業会計) 2,090,000円 イ 下水道管布設工事(下水道事業会計) △24,948,000円</p>
<p>水道事業会計 (水道課)</p>	<p>2 石橋工業団地基盤整備事業(上水道管布設工事) 入居予定者からの造成計画を踏まえ、水道管布設工事を実施するため、必要経費を補正する。</p> <p><b>【現予算額】</b> 5,280 <b>【補正額】</b> 2,090 <b>【計】</b> 7,370 <b>【財源】</b> その他(工事負担金) 2,090</p> <p><b>【積算内訳】</b> (1) 工事請負費 2,090</p>

公共下水道  
事業会計  
(下水道課)

3 石橋工業団地基盤整備事業(下水道管布設工事)

当該区画に隣接している市道に下水道本管が布設されていることから、下水道管布設工事を実施する必要がないため、不用額を減額補正する。

【現予算額】 24,948

【補正額】 △24,948

【計】 0

【財源】 その他(工事負担金) △24,948

【積算内訳】

(1) 工事請負費 △24,948

(土木課)

4 石橋工業団地道路改良事業(道路改良工事)

入居予定者からの造成計画を踏まえた道路改良工事の実施とともに、大坪調整池までの未整備区間を併せて整備するため、必要経費を補正する。

【現予算額】 28,926

【補正額】 15,327

【計】 44,253

【財源】 県支出金(市町村等工業団地内整備促進事業補助金) 7,012  
(補助率1/2)

地方債(地方道路等整備事業債) 7,500

基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) 815

【積算内訳】

(1) 工事請負費 15,327

ア 市道改良工事 19,653,000円

イ 舗装工事 △4,326,000円

担当課	事業の概要
土木課	<p>○新山梨環状道路関連道路整備事業</p> <p>【概要】 新環状道路建設事務所から、県で実施している工事の進捗に遅れが生じていることなどから、工事負担金が減額になるとの連絡があったため、不用額について減額補正する。</p> <p>【現予算額】 113,600 【補正額】 △61,028 【計】 52,572 【財源】 国庫支出金(地方創生道整備推進交付金) △13,720 (補助率1/2) 地方債(公共事業等債) △12,400 基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) △34,908</p> <p>【積算内訳】 1 負担金、補助及び交付金 △61,028 (1) 工事負担金 △36,040,000円 (2) 埋蔵文化財調査負担金 △24,988,000円</p>
	<p>○市道1-20号線舗装修繕事業</p> <p>【概要】 本事業は、国の地方創生道整備推進交付金を活用して事業を実施している。 同交付金を活用した新山梨環状道路関連道路整備事業の減額に伴い、本事業において同交付金を活用できることから、令和8年度に予定していた工事を前倒して実施するため、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 53,020 【補正額】 50,862 【計】 103,882 【財源】 国庫支出金(地方創生道整備推進交付金) 24,220 (補助率1/2) 地方債(公共事業等債) 21,800 基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) 4,842</p> <p>【積算内訳】 1 工事請負費 50,862 (1) 市道1-20号線舗装修繕工事(一宮町地内) 50,862,000円</p>

#### ○スマートIC周辺道路整備事業

##### 【概要】

本事業は、国の地方創生道整備推進交付金を活用して事業を実施している。

同交付金を活用した新山梨環状道路関連道路整備事業の減額に伴い、本事業において同交付金を活用できることから、令和8年度に予定していた工事を前倒して実施するため、必要経費を補正する。

【現予算額】 63,063

【補正額】 9,450

【計】 72,513

【財源】 国庫支出金(地方創生道整備推進交付金) 4,500 (補助率1/2)

地方債(公共事業等債) 4,100

地方債(地方道路等整備事業債) 400

基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) 450

##### 【積算内訳】

1 工事請負費 9,450

(1) 市道1-32号線道路改良工事(八代町地内) 9,450,000円

#### ○市単独道路改良事業

##### 【概要】

山梨県が実施する渋川改修工事に伴う、市道1593号線道路改良工事において、用地交渉が進んだことから、用地買収に必要な経費を補正する。また、支障となっていた建物の移転が完了したことによる補償費の確定及び支障となっていた光ケーブルの移設工事の内容が確定したことによる負担金について、必要となる経費を補正する。

平等川河川改修工事に伴う徳条橋(本木橋)掛替工事において、想定よりも土質が軟弱であったことから、調査深度を延ばすため、土質調査に伴う負担金を補正する。

【現予算額】 55,400

【補正額】 16,676

【計】 72,076

【財源】 地方債(地方道路等整備事業債) 15,000

基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) 1,676

##### 【積算内訳】

1 公有財産購入費 1,387

2 負担金、補助及び交付金 15,289

(1) 市道1593号線道路改良工事 8,242,118円

(2) 市道6276号線徳条橋掛替工事 7,046,515円

○橋梁長寿命化事業

【概要】

市道に架かる橋梁の定期点検において、国道137号線に架かる橋梁について、道路管理者である山梨県と協議した結果、点検方法を見直したことから、不足する経費を補正する。

また、市道1-10号線(万年橋)の耐震補強工事において、財源として見込んでいた国の道路メンテナンス事業補助金が今年度から対象外となったため、財源更正を行う。

【現予算額】 167,915

【補正額】 5,258

【計】 173,173

【財源】 国庫支出金(道路メンテナンス事業補助金) △12,100 (補助率55%)  
地方債(公共事業等債) △12,100  
地方債(地方道路等整備事業債) 27,000  
基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) 1,600  
一般財源 858

【積算内訳】

1 委託料 5,258

定期点検業務委託 5,258,000円

担当課	事業の概要
教育総務課	<p>○御坂中学校校舎等改築事業</p> <p>【概要】</p> <p>改築工事については、当初想定していなかった追加工事等があり、追加工事等を反映した契約変更に対応するため、必要経費を補正する。</p> <p>また、外構工事、グラウンド整備工事、柔剣道場改修工事は、令和7年度に契約を行い工期が2年度にわたることから、令和8年度の前払金を令和7年度に前倒して支払えるよう係る費用を補正する。併せて、債務負担行為を設定する。</p> <p>【現予算額】 923,825</p> <p>【補正額】 217,081</p> <p>【計】 1,140,906</p> <p>【財源】 地方債(学校教育施設等整備事業債) 162,700 基金繰入金(まちづくり基金繰入金) 54,381</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 217,081</p> <p>(1) 校舎改築工事 98,681 変更契約予定額 695,681,000円 - 当初予算計上額 597,000,000円 =98,681,000円</p> <p>(2) 前払金相当額 118,400 外構工事、グラウンド整備工事、柔剣道場改修工事の前払金相当額</p>
学校教育課	<p>○小中学校ICT環境更新事業</p> <p>【概要】</p> <p>令和7年7月10日、企業版ふるさと納税として1,000千円の寄附があった。</p> <p>寄附金の使途は、笛吹市地域再生計画に掲げる「子どもが自ら学ぶ力を家庭、学校、地域の連帯により育むことができる地域づくり事業」として、石和中学校及び御坂中学校に大型提示装置を整備するため、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 74,751</p> <p>【補正額】 1,474</p> <p>【計】 76,225</p> <p>【財源】 その他(企業版ふるさと納税寄附金) 1,000 一般財源 474</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 備品購入費 1,474 大型提示装置及びディスプレイスタンド5台 1,474,000円 石和中学校3台、御坂中学校2台</p>

<p>生涯学習課</p>	<p>○文化振興事業</p> <p><b>【概要】</b>  市内の子どもたちに舞台芸術に触れる機会を提供することを目的に、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業で採択された事業に対し、笛吹市コミュニティ助成事業助成金交付要綱に基づき助成金を交付するため、必要経費を補正する。</p> <p><b>【現予算額】</b> 3,837  <b>【補正額】</b> 1,500  <b>【計】</b> 5,337  <b>【財源】</b> その他(コミュニティ助成事業助成金) 1,500 (補助率10/10)</p> <p><b>【積算内訳】</b>  1 補助金 1,500  コミュニティ助成事業助成金 1,500,000円</p>
	<p>○スポーツツーリズム推進事業</p> <p><b>【概要】</b>  地域スポーツの振興、スポーツ教育の充実、地域経済の活性化を図ることを目的に、石和清流館の改修に併せ、石和清流館を活用したスポーツツーリズムを推進するソフト事業を計画的に行うため、必要経費を補正する。</p> <p><b>【現予算額】</b> 0  <b>【補正額】</b> 3,000  <b>【計】</b> 3,000  <b>【財源】</b> 国庫支出金(新しい地方経済・生活環境創生交付金) 1,500 (補助率 1/2)  地方債(一般補助施設整備等事業債) 1,300  基金繰入金(まちづくり基金繰入金) 200</p> <p><b>【積算内訳】</b>  1 委託料 3,000  スポーツ・スポーツツーリズム推進事業業務委託 3,000,000円</p>

その他

○債務負担行為（新規）

- 1 公共施設総合管理計画策定事業 <政策課>  
 笛吹市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画改定業務委託  
 限度額 14,954千円 期間 令和7年度～令和8年度
  
- 2 みさかの湯改修事業 <市民活動支援課>  
 みさかの湯の改修に係る工事請負費  
 限度額 623,879千円 期間 令和8年度
  
- 3 公の施設に係る指定管理者の指定について限度額の追加  
 職員の増員に伴う追加。  
 民生費・一宮児童館(学童保育室) <子育て支援課>  
 限度額 6,022千円 期間 令和8年度
  
- 4 御坂中学校校舎等改築事業 <教育総務課>  
 御坂中学校校舎等改築事業における外構工事、グラウンド整備工事、柔剣道場  
 改修工事に係る工事請負費  
 限度額 177,600千円 期間 令和8年度

○債務負担行為（変更）

- 1 春日居福祉会館改修事業 <福祉総務課>  
 令和7年度当初予算で設定した債務負担行為の限度額を、春日居福祉会館改修工事に  
 係る前払金相当額を除いた額に変更する。  
 限度額 変更前 559,413千円 変更後 343,183千円  
 期間 令和8年度 ※変更なし

○繰越明許費（新規）

- 1 消防車両等整備事業 <消防課>  
 備品購入費 7,578千円

# 企業会計補正予算主要事業説明

【公共下水道事業会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
下水道課	<p>○資本的支出</p> <p>【概要】</p> <p>山梨県新環状道路建設事務所から、石和町砂原区の新山梨環状道路橋梁下部工事について、予定を前倒し令和8年度に実施することとなったため、支障となる下水道管を令和7年度中に移設するよう依頼があった。</p> <p>については、砂原地内の下水道管布設替工事に要する費用を補正する。</p> <p>【現予算額】        593,940</p> <p>【補正額】         2,651</p> <p>【計】             596,591</p> <p>【特定財源】 工事負担金 1,325 (負担割合50%)                   一般財源 1,326</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 2,651</p> <p>水道管渠布設替工事(新環状道路関連) 2,651,000円(延長 18m)</p>